

令和4年度定時社員総会 開催結果報告書

日 時：令和4年6月22日（水）18:00～
会 場：和歌山県民文化会館6F 特別会議室B

公益社団法人

紀の国被害者支援センター

目 次

1	挨拶 理事長 大谷 美都夫	
2	議案	
	第1号議案	3 P
	令和3年度公益事業実施結果及び公益会計決算について	
	第2号議案	28 P
	理事の選任について	

第1号議案

令和3年度公益事業実施結果及び公益会計決算について

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

第1 公益事業実施結果

～目次～

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 公益事業Ⅰ－支援
犯罪被害者等のニーズに応じた直接的支援活動等の各種支援事業 | 4 P |
| 2 | 公益事業Ⅱ－研修
支援活動員の養成及びスキル向上研修事業 | 7 P |
| 3 | 公益事業Ⅲ－広報啓発
犯罪被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知ってもらう事業 | 11 P |
| 4 | ファンドレイジング（自主財源確保事業）
運営の自立に向けた仕組みづくり | 15 P |
| 5 | 預保納付金事業
(1) 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び支援に関わる人材育成
(2) 遠隔地における出張相談 | 16 P |
| 6 | 管理的業務 | 17 P |

公益事業Ⅰ－支援

犯罪被害者等のニーズに応じた直接的支援活動等の各種支援事業

犯罪被害者等早期援助団体として、電話を受けてから支援を開始する応答的な支援に加えて、犯罪被害者等のニーズの高い被害直後に、警察から情報を受けて支援を開始する「危機介入的な支援」に、県内の各支援機関と連携し総合的かつニーズに応じた被害者支援活動に取り組みました。

1 相談事業（電話・面接・専門相談）及び直接的支援活動の実施結果

令和3年度

電話相談	面接相談	直接的支援	計
503	42	53	598

(事案別結果)

		電話相談	面接相談	直接的支援	計
身体犯	殺人（傷害致死含む）	56	3	2	69
	強盗（致死傷）	5	0	3	
	強制性交	24	3	8	117
	強制わいせつ	74	4	4	
	暴行・傷害	48	5	13	78
	その他の身体被害	11	0	1	
交通	交通死亡事故	52	8	2	143
	交通事故	68	7	6	
DV		77	8	12	97
ストーカー		17	1	1	19
財産的被害		3	0	0	3
その他		68	3	1	72
計		503	42	53	598

(地域別支援結果)

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
和歌山市	192	21	28	241
海南市	18	0	1	19
紀の川市	15	0	1	16
岩出市	17	0	0	17
橋本市	14	4	0	18
有田市	7	0	3	10
御坊市	19	0	4	23
田辺市	11	1	1	13
新宮市	36	5	1	42
				(399)
21 町村	59	5	9	73
				(73)
県外	101	6	5	112
不明	14	0	0	14
計	503	42	53	598

(年度別支援結果)

	電話相談	面接相談	直接的支援	計
平成 22 年度	105	23	26	154
*平成 23 年 2 月 17 日県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定				
平成 23 年度	193	54	27	274
” 24 年度	368	62	65	495
” 25 年度	260	53	36	349
” 26 年度	237	28	44	309
” 27 年度	257	36	33	326
” 28 年度	336	51	56	443
” 29 年度	394	60	54	508
” 30 年度	400	58	142	600
令和元年度	467	42	115	624
” 2 ”	599	36	130	765
” 3 ”	503	42	53	598

2 1日移動無料相談の実施結果

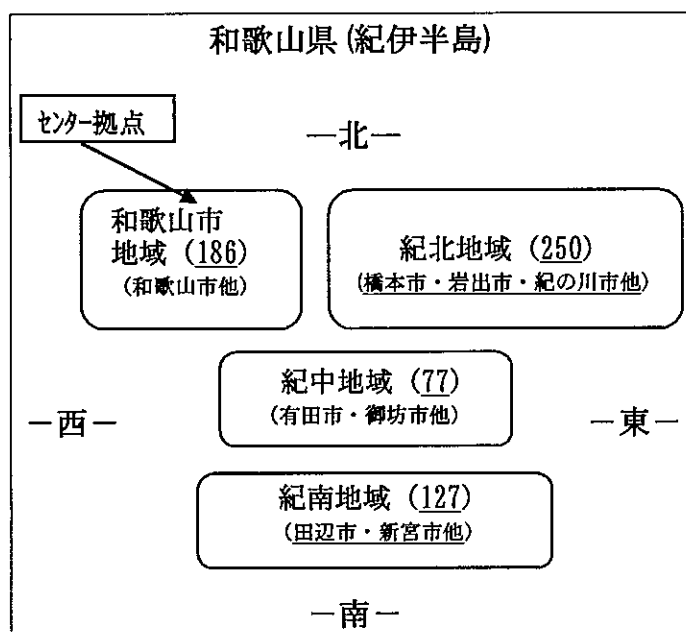
紀北地域（橋本市）・紀南地域（田辺市）で、仮設電話を設置し、弁護士、臨床心理士及び犯罪被害相談員による「面接相談（予約制）」、「電話相談」を実施しました。

実施日	実施場所	取扱件数
5月15日（土） 10:00～16:00	橋本市教育文化会館	9件
5月29日（土） 10:00～16:00	田辺市民総合センター	7件
10月16日（土） 10:00～16:00	橋本市教育文化会館	9件
10月30日（土） 10:00～16:00	田辺市民総合センター	3件

< 広報活動 >

紀北地域（橋本市を中心に紀北地域の5市町村）及び紀南地域（田辺市を中心に紀南地域の4市町村）で4月と9月に「1日移動無料相談」開設の広報活動を実施しました。

< 広報活動 市町村 >



() の数字は令和2年度の地域別支援（☎相談・面接相談・直接的支援）の結果です。県内全域で犯罪等が行われているとみて取れます。

公益事業Ⅱ－研修

(支援活動員の養成及びスキル向上研修事業)

1 「支援活動員養成講座（20期生）」の開講

初期対応のできる人材（支援活動員）を養成することを目的に、第20期支援活動員養成講座を和歌山県民文化会館のリモート環境のある会議室で、次のとおり開催しました。

<前期コース> 被害者支援－入門編

- ・開催日：6月12日（無料公開講座）・6月19日・6月26日の各土曜日
- ・講義時間：延10時間30分
- ・申込者：21名
- ・受講者：6月12日（21名）・6月19日（10名）・6月26日（10名）

<後期コース> 被害者支援－入門編

- ・開催日：7月3日・7月10日の各土曜日
- ・講義時間：延11時間40分
- ・受講者：各開催日9名

<専門コース> 被害者支援－初級編

- ・開催日：8月21日・9月11日・10月2日・11月13日・12月18日・1月22日の各土曜日
- ・講義時間：延30時間50分
- ・受講者：各開催日8名

講座の全過程終了した8名を「ボランティア支援員」に登録し、現在2年目の必須研修である「フォローアップ研修」を受講中です。

< 特記事項 >

- ① 募集方法は、A2 ポスター200 枚・A4 チラシ 800 枚を作製し、開催予定地の和歌山市地域を中心にPR活動を行いました。併せて報道機関へもTV・ラジオを使つての放送、新聞への記事掲載をお願いしました。
- ② 「新型コロナウイルス」まん延の中、21 名の応募があり、初日の無料公開講座は 21 名、前期コース受講生は 10 名、後期コースから 9 名が受講しました。全国被害者支援ネットワークが勧める「新しい生活様式」の実践例の一つとして、リモートによる講座の開催に取り組みました。

例えば、関根講師には、住所地の大分県から講義をお願いし、受講生は自宅での受講も可能としました。

ロールプレイ等講義内容によっては、講師、受講生とも会場に集合していただき、席と席の幅を広く取り、フェイスシールドの着用、手作りの飛沫防止スタンド（ビニールシート付）でコロナ対策を施しました。

～研修風景～



(開講式)



(受付)



(リモート研修—講師（大分県）と繋ぐ)

2 「継続研修（1期生～18期生の支援スキル向上研修）」の実施

- (1) 開催日時：5月20日・8月26日・11月25日・1月20日・3月24日
の各木曜日
- (2) 開催場所：和歌山中央コミュニティーセンター2F
- (3) テーマ
 - ア 5月20日
コロナ禍における被害者支援について（講師 上野訓練委員長）
 - イ 8月26日
被害者支援制度、行政の役割、支援にかかる機関・団体について
（講師 県民生活課員）
 - ウ 11月25日
法テラスの活動と犯罪被害者支援（講師 法テラス和歌山事務所員）
 - エ 1月20日
直接支援のロールプレイング（オブザーバー 吉澤弁護士）
 - オ 3月24日
事例検討（講師 当センター犯罪被害相談員）

3 「フォローアップ研修（19期生）」の実施

- (1) 開催日時：5月8日（土）・7月31日（土）・8月28日（土）・
9月25日（土）・12月11日（土）
各土曜日の10：00～12：00
- (2) 開催場所：和歌山北コミュニティーセンター2F
- (3) テーマ
 - ア 5月8日
①犯罪被害者支援に関する倫理、②電話相談受理の基本
③ロールプレイの準備スキル
 - イ 7月31日
①傾聴、②開かれた質問・閉じられた質問、③要約等、
④グループでロールプレイ・話し合い・発表及び振り返り
 - ウ 8月28日
①裁判傍聴を経験しての話し合い、②情報管理について
 - エ 9月25日
直接支援のロールプレイング
 - オ 12月11日
裁判傍聴を経験しての感想

4 「近畿ブロック研修」の開催結果

(1) 上半期（大阪被害者支援アドボカシーセンター）

コロナ禍の影響で中止となりました。

(2) 下半期（なら被害者支援センター）

コロナ禍の影響で、所管地（奈良市内）での開催を取りやめ、全国被害者支援ネットワーク及び近畿ブロック事務局（紀の国被害者支援センター）が連携し、初めてのリモート研修（有料のZoomアプリ使用）を取り入れ、令和4年2月9日・10日に開催しました。当センターから2名が参加しました。

5 「全国研修」の開催結果

全国被害者支援ネットワーク主催で10月に東京都内で開催しましたが、コロナ禍の影響で、リモート研修（有料Zoomアプリ使用）研修を取り入れ、当センターからは1名が参加し、当センター研修室で受講しました。

公益事業Ⅲ－広報啓発

犯罪被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知ってもらう事業

1 犯罪被害者週間（11/25～12/1）に合わせて

(1) 街頭等での広報啓発活動の実施

ア 駅前における広報啓発活動

日 時：11月25日（木）7:30～8:45

場 所：JR和歌山駅前及び南海和歌山市駅前

参加者：当センター広報委員7名

和歌山東・西警察署員・警察本部広報県民課員15名

和歌山県県民生活課員・和歌山市人権同和施策課員5名

状 況：配布資料等各500部

センターPR用チラシ・ウエットティッシュ



イ 警察音楽隊「ふれあいコンサート」における広報啓発活動

日 時：11月25日（木）13:00～14:00

場 所：JRわか地下広場

共 催：警察本部（広報県民課・警察音楽隊）・当センター

参加者：約100名



(2) 各支援機関との協働による広報啓発活動

当センター、有田川町及び和歌山県の犯罪被害者等施策担当課の3者協働による広報啓発活動を次のとおり開催しました。

日 時：11月26日～11月29日の4日間 9:00～16:00

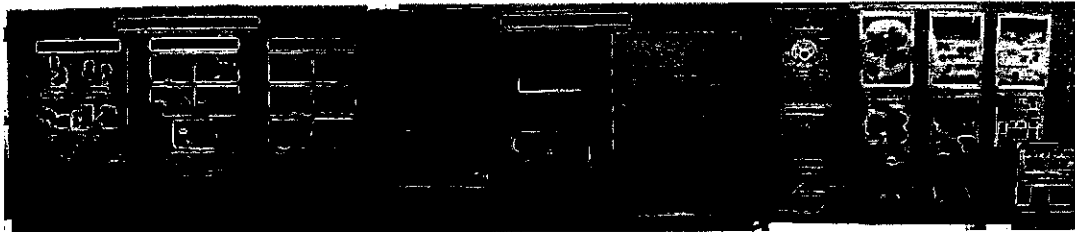
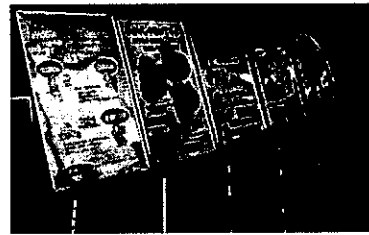
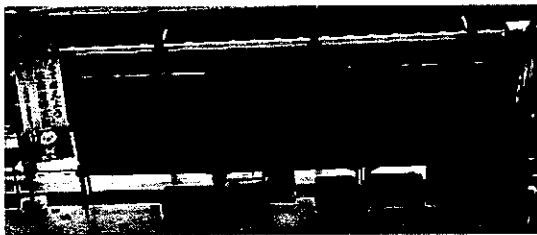
場 所：有田川町役場正面入りロビー

従 事 者：有田川町1名、和歌山県3名、当センター1名

寄 贈 等：古本77冊（「ホンデリング」の寄贈本として受け入れ）

募金2,230円（「寄付金」として受け入れ）

配付資料：センターリーフレットやティッシュ等を入れたもの210袋



2 「人権フェスタ」への参加

日 時：11月20日（土）10:00～16:00

会 場：ビッグホエール

内 容：県と共同でブースを設置し、ビラ配り等で犯罪被害者支援の必要性をPRしました。

従事者：広報委員6名・県庁県民生活課2名



3 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

(1) 向陽高等学校

日 時：5月31日（月）13:10～14:10

参加者：2年生・教員 合計 285名

講 師：鷺見 三重子さん（三重県在住）

(2) 耐久中学校

日 時：6月3日（木）13:30～14:30

参加者：全校生徒・教員 合計 186名

講 師：田中博司・とし子ご夫妻（滋賀県在住）

(3) 星林高等学校

日 時：11月17日（水）14:25～15:25

参加者：1年生・教員 合計 287名

講 師：田中博司・とし子ご夫妻（滋賀県在住）



4 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」の実施

令和3年度は、イオンモール和歌山店内で買い物をされた方々から、店内に備え付けている当センターのBOXに、合計3,296,100円分のレシートを、投函していただきました。

投函レシート金額の1%に当たる

32,900円のイオンギフトカード

を頂き、コピー用紙等事務用品を購入しました。

5 「講演活動」の実施

(1) 令和3年4月13日

主 催：県警察

研修名：「刑事特別研修生基礎研修」へ講師派遣

内 容：紀の国被害者支援センターの活動状況

(2) 令和3年8月6日

主 催：県警察

研修名：「警察学校初任科生」授業へ講師派遣

内 容：当センターの活動状況と被害者の人権について

(3) 令和3年9月14日

主 催：和歌山キワニスクラブ

研修名：「例会」へ講師派遣

内 容：日本の犯罪被害者支援及び当センターの活動状況

(4) 令和3年11月18日

主 催：県（県民生活課）

研修名：「犯罪被害者等支援担当職員研修会」へ講師派遣

内 容：当センターの活動概要及び犯罪被害者等支援条例について

(5) 令和3年12月4日

主 催：京都犯罪被害者支援センター及び京都市

研修名：「犯罪被害者支援京都フォーラム&パネルディスカッション」
へパネラーとして派遣

内 容：地域社会における被害者支援と条例の役割

6 「広報誌」の発行

広報誌名：紀の国被害者支援センターだより第23号

発行月：令和3年7月

発行部数：500部

ファンドレイジング（自主財源確保事業）

～団体運営の自立に向けた仕組みづくり～

ファンドレイジングは、被害者支援活動を継続的に安定して実施していく上で欠かせない事業であるとの考えのもと、次のとおり取り組みました。

1 体制

(1) 財務委員会

大谷理事長、村田副理事長、上野理事、岡会計担当理事
土橋監事、山本監事

(2) ファンドレイザー

直接支援員（10期生）1名

2 確保手段

確保手段Ⅰ：「賛助会員及び寄附者」の確保

確保手段Ⅱ：「支援自販機」の設置

確保手段Ⅲ：「ホンデリング」「金券d e支援」の実施

確保手段Ⅳ：街頭募金の実施と「支援募金箱」の設置

3 実施スケジュール

4月～12月 独自のファンドレイジング

1月～3月 「わかやま共同募金会」との連携による募金活動

4 「確保手段Ⅰ」の実施結果

独自のファンドレイジングの結果		
お願いの電話件数	666 件	個人、企業等
お願いの訪問数	334 件	個人、企業等
支援確定件数	194 件	法人(賛助会員) 108 件 1,550,000 円
		個人(賛助会員) 36 件 184,000 円
		寄付者 50 件 687,382 円
金額の合計		2,421,382 円
「わかやま共同募金会」との連携による募金結果		
令和4年1月	76 件	844,247 円
令和4年2月	58 件	538,000 円
令和4年3月	20 件	183,910 円
合計	154 件	1,566,157 円
入金額		1,436,157 円
* 募金額 1,566,157 円の内、「わかやま共同募金会」から取扱手数料を差し引かれた 1,436,157 円が、令和4年5月12日に入金されました。		

預保納付金事業

1. 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び支援に関わる人材育成
2. 遠隔地における出張相談

1 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び支援に関わる人材育成

(1) 犯罪被害相談員の育成

被害に遭われた方々に寄り添い、各支援機関と連携し、ニーズに応じた被害者支援のできる人材「犯罪被害相談員」を育成するため、次の2名を雇用し、支援業務等に従事させました。

ア 雇用

(ア) 直接支援員（16期生）

週1日勤務(水) 1日5.5時間勤務一時給900円

(イ) 直接支援員（18期生）

週2日勤務(木・金) 1日5.5時間勤務一時給900円

イ 業務

(ア) 直接支援員（16期生）

① 犯罪被害相談員の指導の下、「支援プランの作成、ニーズに応じた支援、支援の振り返り、電話・面接相談のノウハウ」を学ぶとともに支援活動に従事

② 支援・研修各委員会の進行管理に従事

③ 総務関係業務に従事

(イ) 直接支援員（18期生）

① 前記(ア)①に同じ

② 広報委員会事業の進行管理に従事

③ 公益会計業務の収支管理に従事

(2) 支援に関わる人材育成（第20期「支援活動員養成講座」の開催）

活動内容は、「公益事業Ⅱ－研修」に記載のとおりです。

2 遠隔地における出張相談

「1日移動無料相談」を4回開設。

活動内容は、「公益事業Ⅰ－支援」に記載のとおりです。

管理的業務

①管理業務（総務・人事・公益会計等）

②会務の運営

事業名	実施事項	実施時期	実施内容	
会務運営	総 会	定時社員総会	決算の承認等（6月25日）	
		臨時社員総会	予算の承認等（3月22日）	
	理事会	年 間	定時理事会	（6月10日）
			臨時理事会	（3月8日）

③その他

県内の市町村に、犯罪被害者等支援に特化した条例の制定に向けた働きかけをしました。

＜県内の「犯罪被害者支援に特化した条例」制定状況＞

No	地方公共団体名	施行年	備考
1	上富田町	平成29年度	
2	和歌山県	令和1年度	
3	和歌山市	令和2年度	
4	九度山町	令和3年度	
5	紀美野町		
6	有田川町		
7	湯浅町		
8	那智勝浦町		
9	太地町		
10	高野町・有田市・すさみ町・串本町	令和4年度	

第2号議案

理事の選任について

1 理事候補者

河野・惣谷法律事務所 弁護士 惣谷 恵 (そうや めぐみ)
役職 和歌山弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長 (令和3年4月就任)
事務所所在地 和歌山市美園町4丁目81番地
和歌山イーストプラザ1号館4階B号

2 理事会での推薦

令和4年6月6日開催の理事会において、理事合議の上、当センター理事として推薦されました。

3 理事就任承諾

惣谷弁護士からは、理事就任の承諾を得ています。

4 参考

定款第24条 理事及び監事は、社員総会において各々選任する。

理事推薦書

下記の者を、令和4年6月6日に開催した理事会において、理事合議の上、公益社団法人紀の国被害者支援センター理事に推薦します。

記

氏名	住所	職業
そうや めぐみ 惣谷 恵	大阪府豊中市新千里南町 3-6-1-321	弁護士

令和4年6月6日

推薦人

理事長 大谷 美都夫 
理事 上野 健 
理事 河合 馨 
理事 岡 正 人 
理事 上岡 美穂 
理事 中川 浩二 
理事 西田 紀子 
理事 浅利 武 
理事 川崎 力夫 


令和4年6月13日

公益社団法人紀の国被害者支援センター

理事長 大谷 美都夫 様

理事就任承諾書

住 所 〒640-8331 和歌山市美園町4丁目81番地
和歌山イーストプラザ I 号館4階B号

氏 名 弁護士 惣 谷 恵  印

私は、公益社団法人紀の国被害者支援センターの理事に就任することを承諾いたします。但し、令和4年6月22日開催の定時社員総会において選任された場合。

役員名簿

*令和4年6月6日現在（理事13名・監事2名）

	役職名	氏名	職業等	備考
1	理事長	大谷美都夫	弁護士	和歌山市
2	副理事長	村田 溥積	民間	和歌山市
3	理事	上野 健	民間	紀の川市
4	理事	大浦 理仁	社会福祉士	和歌山市
5	理事 *1	岡 正人	弁護士	和歌山市
6	理事	深谷 薫	臨床心理士	和歌山市
7	理事	河合 馨	社会福祉士	橋本市
8	理事	淺利 武	全国被害者支援ネットワーク理事	紀の川市
9	理事	中川 浩二	精神保健福祉士	和歌山市
10	理事	上岡 美穂	弁護士	和歌山市
11	理事	根来 孝夫	産婦人科医	和歌山市
12	理事	西田 紀子	社会福祉士	和歌山市
13	理事 *2	川崎 力夫	紀の国被害者支援センター事務局長	和歌山市
14	監事	山本 茂雄	民間	和歌山市
15	監事	土橋 弘	民間	和歌山市

*1 会計担当理事 *2 業務執行理事